

【空き家啓発講演会・ワークショップ事業概要】

- 名 称 【第一部】 空き家啓発講演会（住まいの相続と不動産登記制度）
【第二部】 ワークショップ（エンディングノート作成講座）
- 日 時 令和8年2月7日（土）14時～16時
- 会 場 穂高交流学習センターみらい多目的交流ホール
- 対 象 空き家所有者・これから不動産を相続する方
- 講 師 空き家啓発講演会・・・司法書士1名
ワークショップ・・・司法書士3名

1 目 的

- (1) 空き家所有者に相続の重要性や登記制度を理解してもらう。
- (2) 将来相続が発生した際に情報の漏れがなくスムーズな相続が可能となる。

上記により、空き家の発生を抑制するとともに早期の空き家活用を促進することを目的とする。

2 内 容

- (1) 空き家啓発講演会（住まいの相続と不動産登記制度）
住まいの相続に関する重要なポイントや、相続登記・住所変更登記の義務化等の解説を行う。

- (2) ワークショップ（エンディングノート作成講座）

数名ずつグループに分かれ、長野県司法書士会と長野地方法務局が発行しているエンディングノートに、所有する不動産の情報や将来の希望を書き入れる。記載方法などは司法書士に相談可能。

3 参加者

- (1) 空き家啓発講演会・・・17組 20名
- (2) ワークショップ・・・9組 11名

4 参加者の様子

- ・うなずきながら聴講する方が見られた。
- ・講演会の後やワークショップ中に参加者から質問が複数出た。司法書士から回答が得られ、不安の解消につながったと考えられる。

5 今後の計画

相続の直接的な内容以外に、相続税や固定資産税に関する質問が出たことから、お金に関する関心が高かったと思われる。税理士や市税務課の職員等による税関係の講演も盛り込むなど、空き家や相続に関連する内容も補完していき、一度で心配事を解決できる講演会等としたい。

【当日の様子】

